

令和5年度
事業概要



千葉県マスコットキャラクター 「チーバくん」

令和5年5月

山武農業事務所

目 次

第1 地域の概要

1 立地条件	1
2 農業産出額	1
3 耕地面積及び農業用水	1
4 農家経営体数	1
5 参考資料	2

第2 山武農業事務所の組織

1 組織図	3
2 職員配置	4
3 主な業務	5

第3 事業概要

1 企画振興課	
(1) 経営所得安定対策	6
(2) 農産産地生産基盤パワーアップ事業 (国庫(整備事業・基金事業)・本庁執行)	6
(3) 食糧法に基づく立入検査	7
(4) 農産物検査法の立入調査	7
(5) 農業制度資金の推進	7
(6) 地域計画(人・農地プラン)作成	7
(7) 農業次世代人材投資事業・新規就農育成総合対策(国庫)	7
(8) 認定農業者の育成・確保及び農地の利用集積	8
(9) 農地中間管理事業に係る機構集積協力金	8
(10) 農地利用効率化等支援交付金(国庫)	8
(11) 担い手確保・経営強化支援事業(国庫)	8
(12) 「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業(県単)	8

(13)	施設園芸等燃油価格高騰対策（国庫）	9
(14)	産地生産基盤パワーアップ事業（国庫）	9
(15)	ちばエコ農業の推進	9
(16)	「みどりの食料システム法」認定の促進	9
(17)	環境保全型農業直接支援対策（国・県・市町）	10
(18)	ジャンボタニシ防除対策事業（国・県）	10
(19)	農地管理対策	10
(20)	グリーン・ブルーツーリズム in ちば推進事業	10
(21)	耕作放棄地対策	11
(22)	畜産環境保全総合対策推進事業	11
(23)	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業	11
(24)	米消費拡大対策の推進	11
(25)	県産農産物等の放射性物質モニタリング検査	12
(26)	食品表示法、米トレーサビリティ法に基づく指導	12
(27)	農薬安全対策事業	12
(28)	生産工程管理（GAP）の推進	12
(29)	ちば食育活動推進事業	12

2 改良普及課

(1)	普及指導活動の内容	13
(2)	普及活動体制	13
(3)	重点課題	13
(4)	令和5年度普及指導課題	16

3 地域整備課

(1)	県営土地改良事業の実施	17
(2)	地区の事業概要	17
ア	山武農業事務所 農業農村整備関係事業 概要	18
イ	経営体育成基盤整備事業 篠本新井地区 概要	20
ウ	経営体育成基盤整備事業 山辺地区 概要	21

エ	湛水防除事業 蓮沼Ⅱ期地区（2工区） 概要	……………22
オ	基幹水利施設ストックマネジメント事業 両総松尾支線地区 概要	……………23
カ	基幹水利施設ストックマネジメント事業 富口地区 概要	……………24
キ	基幹水利施設ストックマネジメント事業 木戸川左岸地区 概要	……………25
ク	防災施設ストックマネジメント事業 堀川2期地区 概要	……………26
ケ	かんがい排水事業 両総南条支線地区 概要	……………27

4 指導管理課

(1)	土地改良事業新規地区の調査計画	……………28
(2)	団体営事業の指導	……………28
(3)	土地改良区の指導	……………28
(4)	多面的機能支払交付金	……………29

5 両総用水管理課

(1)	国営両総施設及び房総導水路共有財産の管理業務	……………30
-----	------------------------	---------

第1 地域の概要

1 立地条件

山武地域は、都心から約50～70kmで県の中央東部に位置し、東金市ほか2市、3町からなり、総面積429km²、人口193千人、耕地面積は16,922haで耕地割合が39%となっている。

気候は、年平均15.7度、年間降水量1,528mmと温暖な海洋性気候で、地形は、太平洋に面した標高2～8m前後の平坦な九十九里平野と西北部の標高40m程度のなだらかな下総台地に大別される。

2 農業産出額

令和3年の農業産出額は、386億円で、県全体の11.1%を占め、海匝、印旛、香取に次いで県下第4位である。

内訳としては、野菜198.5億円(51.4%)、米74.6億円(19.3%)、畜産71.1億円(18.4%)となっている。

3 耕地面積及び農業用水

耕地面積は16,922haで、県全体の13.9%を占めており、うち水田面積は10,403haで、水田率は61.5%である。

水田のかんがい用水は、両総用水、成田用水、ため池、河川自流水等であり、管内水田面積の約65%が両総用水の受益面積である。

4 農業経営体数

令和2年の農業経営体数は4,285経営体で、県全体の12.1%を占め、このうち個人経営体は4,178経営体である。

主副業別に見ると、主業経営体は1,238経営体(全体に占める割合は29.6%)、準主業経営体は481経営体(同11.5%)、副業的経営体は2,459経営体(同58.9%)となっており、準主業及び副業的経営体が経営体の70.4%を占めている。

5 参考資料

表1 農業産出額

単位：千万円

区分	合計	米	野菜	畜産	その他	備考
東金市	486	155	112	149	71	
山武市	1,512	221	776	313	78	
大網白里市	620	118	411	52	39	
九十九里町	158	49	59	21	29	
芝山町	410	45	315	10	39	
横芝光町	674	158	312	166	37	
山武計	3,860	746	1,985	711	293	
部門割合	—	19.3%	51.4%	18.4%	7.6%	
県内占有率	11.1%	16.0%	15.5%	6.5%	4.7%	
県計	34,710	4,660	12,800	10,940	6,300	

※非表示品目があるため、合計値は一致しない。(生産農業所得統計：令和3年)

表2 耕地面積

単位：ha

区分	耕地面積		
	計	田	畑
東金市	3,340	2,280	1,060
山武市	5,640	2,980	2,660
大網白里市	2,380	1,630	753
九十九里町	892	633	259
芝山町	1,490	660	829
横芝光町	3,180	2,220	960
山武計	16,922	10,403	6,521
構成比	100.0%	61.5%	38.5%
県内シェア	13.9%	14.4%	13.2%
県計	121,500	72,100	49,400

※数値は四捨五入しており、合計値は一致しない。(作物統計調査：令和4年)

表3 農業経営体数

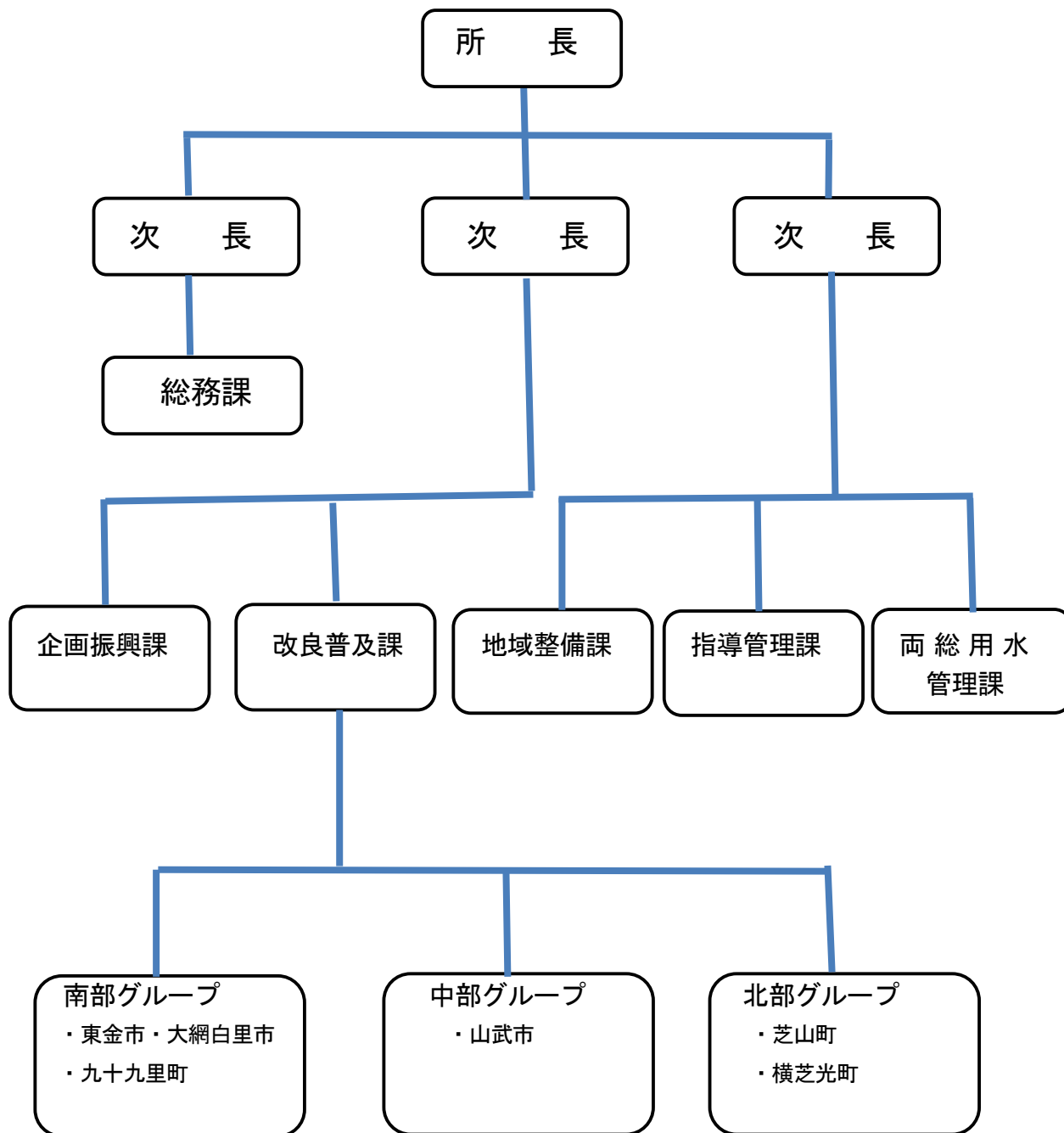
単位：経営体

区分	農業経営体数	個人経営体	主業	準主業	副業的
東金市	807	793	164	110	519
山武市	1,420	1,385	516	122	747
大網白里市	645	634	132	100	402
九十九里町	249	240	64	19	157
芝山町	394	387	130	44	213
横芝光町	770	739	232	86	421
山武計	4,285	4,178	1,238	481	2,459
構成比	—	100.0%	29.6%	11.5%	58.9%
県内シェア	12.1%	12.1%	13.6%	10.3%	11.9%
県計	35,420	34,459	9,114	4,665	20,680

(2020年 農林業センサス)

第2 山武農業事務所の組織

1 組織図



2 職員設置

令和5年4月1日現在

区 分	職員数	内 訳		
		事務職員	技術職員	その他職員
所 長	1		1	
次 長	3	1	2	
総務課	4 (1)	4 (1)		
課 長	(1)	(1)		
課 員	4	4		
企画振興課	14	5	9	
課 長	1		1	
主 幹				
課 員	13	5	8	
改良普及課	23	1	22	
課 長	1		1	
主席普及指導員	1		1	
課 員	21	1	20	
地域整備課	9 (1)		8	1
課 長	(1)		(1)	
主 幹				
課 員	9		8	1
指導管理課	7	1	6	
課 長	1		1	
課 員	6	1	5	
両総用水管理課	13		12	1
課 長	1		1	
課 員	12		11	1
計	74	12	60	2

注：() は兼務職員。

総務課にあっては事務次長が総務課長事務取扱。

地域整備課にあっては技術次長（基盤）が地域整備課長を兼務。

3 主な業務

組 織	業 務
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約 ・ 人事・服務 ・ 予算・決算
企画振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業施策に係る企画、調整及び総合調整 ・ 農地法及び農業振興地域整備計画事務 ・ 食育の推進 ・ 農業災害 ・ 園芸・農産・畜産の生産振興 ・ 農業経営基盤強化促進対策 ・ 飼料用米等拡大支援事業 ・ 水田農業構造改革対策 ・ ちばエコ農業の推進 ・ 環境にやさしい農業推進対策 ・ 農薬の適正使用の推進 ・ 家畜排泄物に係る指導及び検査 ・ 農業金融対策 ・ 農地集積・集約化対策事業
改良普及課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の担い手育成 ・ 技術・普及指導に関すること ・ 経営指導 ・ 男女共同参画の推進 ・ 集落営農の推進
地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営かんがい排水事業の実施 ・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施 ・ 防災施設ストックマネジメント事業の実施 ・ 経営体育成基盤整備事業の実施 ・ 県営湛水防除事業の実施
指導管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良事業新規地区の調査計画 ・ 団体営事業の指導 ・ 災害復旧事業 ・ 土地改良区の指導 ・ 土地改良財産の管理 ・ 多面的機能支払交付金
両総用水管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両総地区の調査 ・ 開発行為の指導 ・ 土地改良財産の管理 ・ 農業用施設の災害復旧事業 ・ 房総導水路事業により造成された施設の管理 ・ 揚水機場及び変電所等の保安管理

第3 事業概要

1 企画振興課

(1) 経営所得安定対策

各地域農業再生協議会が策定した水田収益力強化ビジョンに基づき実施する需要に応じた主食米生産及び戦略作物や高収益作物等への転換を支援します。また、事業実施のベースとなる集落での合意形成、地域協議会の機能強化、畜産農家との連携などを関係機関と協力して推進します。

特に、米の消費量が年々減少していくなか、農家所得の向上に寄与する水田活用の直接支払交付金を活用して、麦・大豆、加工用米等に加えて新規需要米として飼料用米、WCS用稲等の推進を図ります。さらに、県単独事業「飼料用米等拡大支援事業」の実施により、新規需要米の推進及び麦・大豆のブロックローテーションやWCS用稲の生産拡大を図ります。

- | | | | |
|----------------|------|----|-----|
| ・水田活用の直接支払交付金 | 交付単価 | 定額 | (国) |
| ・都道府県連携型助成 | 交付単価 | 定額 | (国) |
| ・経営所得安定対策等推進事業 | 補助率 | 定額 | (国) |
| ・飼料用米等拡大支援事業 | 補助率 | 定額 | (県) |

(2) 農産産地生産基盤パワーアップ事業(国庫(整備事業・基金事業)・本庁執行)

収益力の強化を目標とする「産地パワーアップ計画」に基づき、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換などに取り組む意欲のある農業者が行う機械・施設などの導入に対し支援します。(基金事業は基金管理団体を経由して県に交付)

ア 産地パワーアップ計画(整備事業)

- ・作成主体：山武市農業再生協議会
- ・成果目標：総販売額10%以上増加(現状24,303千円)・目標年度：令和6年度
- ・取組内容

市町名	取組主体数	事業内容
山武市	2	乾燥調製施設1棟400㎡ コンバイン1台、トラクター1台、田植え機1台、 オフセットモア1台等

イ 産地パワーアップ計画(基金事業)

- ・作成主体：山武市農業再生協議会
- ・成果目標：米の輸出の取組38t(現状12t)・目標年度：令和7年度
- ・取組内容

市町名	取組主体数	事業内容
山武市	2	コンバイン2台、トラクター2台、畔塗り機1台、オフセットモア1台

(3) 食糧法に基づく立入調査

米穀の適正流通を担保するため、飼料用米や加工米等の用途限定米を生産している農家への立入調査を行い、適正に契約先に出荷していることを確認します。

(4) 農産物検査法の立入調査

米等の公正かつ円滑な取引や品質の改善を助長するために登録検査機関に対し、立入調査を実施します。

(5) 農業制度資金の推進

意欲と能力を持って農業を営む農家及び農地所有適格法人等に対して、農業経営の展開を図るために必要な資金について、国・県・市町が利子補給を行います。

(6) 地域計画（人・農地プラン）作成

将来の展望を地域で話し合い、地域の農業のあり方や農地利用の姿を明確化する地域計画を作成して「人と農地の問題」を解決するため、地域の話し合いや目標地図の素案の作成、就農者の増加、農地の集積等を支援します。

(7) 農業次世代人材投資事業・新規就農育成総合対策（国庫）

新規就農者の確保を図るため、就農準備から就農直後の不安定な所得を補うため交付金を交付します。また、令和4年度以降の新規採択者は新規就農育成総合対策となります。

ア 農業次世代人材投資事業

(ア) 準備型：就農予定時の年齢が原則50歳未満の研修者 150万円／年

(イ) 経営開始型：原則50歳未満の独立・自営就農者 150万円／年（1～3年度目）
120万円／年（4～5年度目）

（経営開始型）

東金市4名、山武市11名、大網白里市7名、九十九里町1名、芝山町2名、
横芝光町1名

イ 新規就農育成総合対策

(ア) 経営発展支援事業：認定新規就農者 補助対象事業費上限 1,000万円

(イ) 経営開始資金：認定新規就農者 150万円／年（最長3年）

(ウ) 就農準備資金：研修期間中の研修生 150万円／年（最長2年）

(8) 認定農業者の育成・確保及び農地の利用集積

市町が定めた農業経営の基盤に関する基本構想を実現するため、認定農業者の育成や確保、農地の流動化・遊休農地の解消などについて、関係機関が一体となって総合的に推進します。

認定農業者の状況（令和5年3月末現在）

市町名	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町	合計
人数	104	358	69	55	89	117	792

(9) 農地中間管理事業に係る機構集積協力金

農地中間管理事業による機構集積協力金を活用し、担い手への農地集積を支援します。

(10) 農地利用効率化等支援交付金（国庫）

目標地区に位置付けられた者等が、経営規模の拡大や経営多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入・設置について支援します。

ア 事業内容

【融資主体支援タイプ】

(ア) 助成対象：農業用機械・施設

(イ) 補助率：3/10 以内

(ウ) 上限額：300 万円 ※

※融資主体支援タイプのうち、先進的農業経営確立支援タイプ

法人：1,500 万円、個人：1,000 万円

(11) 担い手確保・経営強化支援事業（国庫）

経営発展に意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して農業機械等を導入する際、融資残について補助金を交付します。

ア 事業内容

【融資主体型補助事業】

(ア) 助成対象：農業用機械・施設

(イ) 補助率：1/2 以内

(ウ) 上限額：個人 1,500 万円、法人 3,000 万円

(12) 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（県単）

県内産地の生産力を強化拡大するため、産地戦略・園芸産地再整備計画・園芸産地生産性向上計画を構築した産地が取り組む高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援します。

ア 生産力強化支援型

パイプハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械等

補助率：1/3 以内（生産者団体等）、1/4 以内（認定農業者・認定新規就農者）

イ 園芸施設リフォーム支援型

園芸施設の鋼材および被覆資材等の改修・更新等

補助率：1/4 以内（生産者団体、認定農業者・認定新規就農者）

ウ スマート農業推進型

環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、循環扇等）

補助率：1/3 以内（認定農業者・認定新規就農者）

市町名	事業主体数	事業内容
東金市	2	収穫機、根葉切り、皮剥き、鉄骨ハウスリフォーム
山武市	1 2	パイプハウス、収穫機、乗用草刈機 ほか
大網白里市	2	直売所、パイプハウス
横芝光町	2	収穫機、フロントローダー パイプハウス
芝山町	5	収穫機、パイプハウス
計	2 0	

(13) 施設園芸等燃料価格高騰対策（国庫）

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、農業者と国の拋出により、燃油価格の急上昇による経営への影響を緩和する仕組みに対し支援します。

○施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸用の燃油価格が一定基準を超えた場合に、農業者に補填金を交付します。

(14) 産地生産基盤パワーアップ事業（国庫）

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を総合的に支援します。

(15) ちばエコ農業の推進

「ちばエコ農業」推進要綱に基づき、栽培計画等の書類審査及び現地における栽培管理や作業記録の状況などを審査し「ちばエコ農産物」の認証を行います。

(16) 「みどりの食料システム法」認定の促進

エコファーマー制度に替わり、令和5年度から開始した認定制度で、農業の持続性

確保に資するよう、農業に由来する環境への負荷の低減につながる活動に取り組む農家を認定します。具体的な活動は①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動、②温室効果ガスの排出削減に資する事業活動等が挙げられます。

(17) 環境保全型農業直接支援対策（国・県・市町）

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、国と地方公共団体（県、市町）が一体となり、意欲ある農業者が環境保全に効果の高い営農活動に対して支援します。

(18) ジャンボタニシ防除対策事業（国・県）

本県で発生地域が拡大しているジャンボタニシに対し、地域の実情に応じた防除対策の実施に係る経費等を助成します。

- ア 「地域協議会の運営・防除対策」の検討経費 50,000 円以内
 - イ 「地域協議会の地区推進員」の活動経費 60,000 円以内
 - ウ 「防除対策推進ほ場」の設置経費
 - (ア) 食害防止 トラップの設置（／10a） 2,000 円以内
 - 浅水管理 1,000 円以内
 - ドローン測量・均平作業 5,000 円以内
 - (イ) 越冬防止 厳冬期前の耕うん（／10a） 1,000 円以内
 - (ウ) 貝密度低減 重機による水路泥上げ（／1m） 500 円以内
- （実施市町）横芝光町：食害防止 浅水管理

(19) 農地管理対策

食料の安定供給のための重要な生産要素である優良農地について、農地法に基づき無秩序な農地の転用を抑制し優良農地の確保に務めるとともに、巡回パトロール等を実施して、農地の違反転用を早期に発見し、迅速かつ適正な是正措置を行います。

市町農業振興地域整備計画の管理・見直しにあたっては、農業的土地利用と非農業的土地利用との調和を図ります。

- ア 農地法関係許可事務（農地法第4条・5条別審査 2ha以下）
- イ 農地違反転用の防止
- ウ 農業振興地域整備計画の変更に係る調整

(20) グリーン・ブルーツーリズム in ちば推進事業

太陽と海の『グリーン・ブルーツーリズム in ちば』推進方針に基づき、農林水産業に対する都市住民の理解促進や都市との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

- ア 農林水産物直売所や農林漁業体験施設等の運営向上に資する研修会等の開催
- イ 農林水産物直売所及び農林漁業体験施設に係る実態調査の実施

(21) 耕作放棄地対策

農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷等を背景として荒廃農地が増加しています。荒廃農地の増加は、有害鳥獣による農作物の被害増大や、農業振興を図る上で、また環境や社会にも大きな影響を及ぼすことから、荒廃農地の解消と発生未然防止は地域にとって大きな課題となっています。

そこで、荒廃農地を解消するため、市町、市町農業委員会、関係団体等と有機的に連携し、荒廃農地等の解消を推進します。

遊休農地に関する措置の状況に関する調査結果（令和4年調査）

市町名	管内農地面積 (ha)	遊休農地 (荒廃農地) (ha)	管内農地に占める 遊休農地の割合
東 金 市	3,773	49.6	1.3%
山 武 市	6,008	7.6	0.1%
大網白里市	2,575	22.1	0.9%
九十九里町	1,242	130.9	10.5%
芝 山 町	1,646	71.1	4.3%
横 芝 光 町	3,378	73.2	2.2%
計	18,622	354.5	1.9%

※令和2年度で『荒廃農地面積調査』は廃止され、令和3年度から『遊休農地に関する措置の状況に関する調査』に一本化された。

(22) 畜産環境保全総合対策推進事業

家畜排せつ物の不適切な管理の解消、畜産環境問題の改善、家畜排せつ物の良質堆肥と土壤還元等による有効利用を推進します。

- ア 山武地域畜産経営環境保全協議会の開催
- イ 畜産環境に対する苦情処理指導
- ウ 堆肥利用促進ネットワーク推進

(23) 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業

塩化ビニール・ポリエチレンフィルム等、農業用廃プラスチックの適正処理を図るため、各市町協議会に対して、その処理に要する経費を助成します。

補助率：処理経費（89.6円/kg）のうち1/4以内（10円/kg）

(24) 米消費拡大対策の推進

健康面からも優れたごはん食の良さを啓発するため、米を使った郷土伝承料理等の料理教室を開催し、米の消費拡大を図ります。

また、新たな需要を喚起する米粉食品の普及啓発を行うとともに、千葉県産のお米の広報宣伝活動による米消費拡大の推進を図ります。

(25) 県産農産物等の放射性物質モニタリング検査

国のガイドラインに従い、本県産農産物の安全性を確認し、円滑な流通に資するために主要農産物の放射性物質検査を実施します。

品目	米	麦・大豆・落花生・そば	野菜・果樹	計
検体数	1	1	5	7

(26) 食品表示法、米トレーサビリティ法に基づく指導

販売店舗等に対し、食品表示法、米トレーサビリティ法に基づく調査・指導を行い、米穀等の取引及び食品の表示等について適正化を図ります。

(巡回調査指導予定件数) 食品表示法7件、米トレーサビリティ法10件

(27) 農薬安全対策事業

農薬使用者（農家・ゴルフ場）への立入検査を強化し、法の遵守と適正使用の徹底を図るとともに、農薬の安全使用を推進します。

(28) 生産工程管理（GAP）の推進

農業者が、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の観点から自らの生産工程を自己点検及び改善し、経営の持続性を確保するための取組です。具体的には、資材等の整理・整頓や各作業の手順等をマニュアル化し、肥料、農薬の使用や作業の履歴を記録・点検し、必要な改善等を行うものです。第三者認証機関による各種 GAP 認証も存在し、県単及び国庫事業を活用した認証取得の推進も進めています。

(29) ちば食育活動推進事業

子供から大人までが「食」と「農」に関する正しい知識を身に付け、自身の健康や山武地域の多彩な農業、伝統的な食文化について学べるよう、関係機関の連携のもとに、「ちば食育ボランティア」、「ちば食育サポート企業」と協働して推進します。

また、地域に根ざした食育活動の促進のために、地域食育活動交換会を開催し、管内市町の食育推進計画の策定及び学校給食における地場産物利用の推進に向けた体制の整備を促進します。

- ア 食育推進連絡会議の開催
- イ 地域食育活動交換会の開催
- ウ 学校給食田（畑）設置事業

2 改良普及課

(1) 普及指導活動の内容

令和3年度に策定した千葉県農林水産業振興計画、第6次山武地域農林業振興方針(令和4～7年度)に基づき、以下の3つの重点施策・取組の達成に向け、重点的かつ計画的に普及活動を展開する。

- ① 水田農業の持続的発展をはかるための経営体の育成、経営の安定・強化
- ② 野菜産地の生産力強化と担い手の育成
- ③ 耕種農家とのつながりを持った畜産経営の実現

特に生産振興に係る課題では、産出額向上・所得向上を目指し、面積拡大や単収向上、機械化・省力化、低コスト化に向けた活動を展開する。

(2) 普及活動体制

普及活動体制は、普及活動を迅速かつ効果的に展開するために、南部(東金市、大網白里市、九十九里町)、中部(山武市)、北部(芝山町、横芝光町)の3つの地域グループを基本に、各課題ごとにチーム体制で連携して進める。

普及活動を円滑に進めるため市町、農業団体等の関係機関との地域活動体制を強化し、普及指導活動を展開する。

(3) 重点課題

ア 南部グループ(東金市・大網白里市・九十九里町)

農地は九十九里平野の水田・畑と、下総台地の畑に大別される。平野部では、平坦な地形から規模拡大に有利であり、水田農業、野菜生産ともに規模拡大の動きが見られる。

水田農業では大・中規模の個別経営体や集落営農組織では後継者が比較的多く確保されている。このような意欲ある農業者に対して、規模拡大を図るために必要な新規需要米を含めた新品種の導入、省力・低コスト技術、気候変動やスクミリンゴガイ等の病害虫対策等の栽培管理技術を指導する。また、関係機関と連携して地域計画の策定を支援し、地域の中心的な農業者が計画的に規模拡大を図れるよう推進する。

野菜生産におけるきゅうり、なす、トマト、いちご等の施設野菜経営体、ねぎ等の露地野菜経営体では、気候変動や各種の新たな病害虫の発生等による収量や品質の低下、資材高騰による経営への圧迫といった課題を持つ。これに対して、スマート農業技術を利用した環境制御技術や効果的かつ環境と調和した防除手段を指導するとともに、各種施策を利用した経営の安定化を推進する。特に、生産量の拡大に意欲的な若手農業者により結成されているスタディグループに対して重点的に指導し、この動きを産地全体に波及させることにより産地としての生産力の維持、向上を促進する。

畜産経営では輸入飼料の価格高騰や労力不足等による経営への圧迫が大きな問題となっている。これに対して、地域内でのWCS用イネの生産拡大と安定供給の推進、給与技術の指導、スマート農業技術を利用した労力削減対策の指導を行う。

イ 中部グループ（山武市）

山武市は水田の多い平野部と、畑地帯が広がる台地部とに分かれている。

平野部を中心に栽培の盛んなねぎでは、家族経営による経営体が多く、高齢化による生産者数と生産量の減少が顕著である。栽培環境の改善による単収の向上を図るとともに、若手生産者を対象とした勉強会の開催や、新規ねぎ生産者の確保・育成体制整備の検討により、産地の維持、活性化を図る。また、資材価格高騰が課題であり、土壌分析に基づく施肥設計の見直しや家畜糞堆肥等の活用について検討し、コスト削減を推進する。

畑地が広がる台地地域では、基幹作物として秋冬・春夏どりのにんじんが栽培されている。しかし、連作により良品生産が困難であることや、高齢化による栽培面積の減少により、にんじんの出荷量は減少している。そこで、重要病害であるしみ症等の防除技術の確立と機械化による省力化を進めることで規模拡大を支援し、産地全体の出荷数量の増加と市場への販売力を高める。

抑制トマトは、当地域では簡易パイプハウスによる栽培が多いため、暑熱対策が難しく近年の猛暑による着果不良とウイルス病の蔓延により出荷量が低迷している。そこで、それらの対策技術の普及により安定生産をめざしていく。また、トマト産地の維持を図るため、栽培経験が短く比較的若い生産者を対象としたトマト基礎技術研修会（さんぶトマト塾）を開催し、栽培技術向上を図る。

いちごは地域の代表的な品目である。環境制御装置の導入が進みつつあるが、まだ環境データによる管理まで到達していない。そこで、「スタディクラブ」においてデータ共有の支援を行い、効果的な機器の利活用技術を確立し、その成果を産地で共有することにより産地全体の生産量の向上をめざす。また、若手生産者の生産技術向上及び販売力強化に向けた現地検討会及び先進地視察研修会を開催し、産地の活性化を図る。

水稻は経営面積 50ha を超える大規模経営体もあるが、家族経営が中心である。収益を確保するため、今後更なる規模拡大が必要であり、スマート農業技術の活用や直播技術等、省力化技術を普及し、規模拡大をめざす生産者を支援していく。また、基盤整備に向けて活動している 2 地区については、先進地視察研修会等を開催し、ビジョンの明確化に向けて働きかける。

ウ 北部グループ（横芝光町・芝山町）

北部グループは露地野菜の台地畑作地帯と、露地野菜＋水稻の平坦水田地帯がある。

台地畑作地帯の基幹品目であるにんじんについては、連作障害のしみ症状（しみ腐病や乾腐病）が多発し問題となっている。緑肥の活用や病害対策指導を行い、収量・品質の向上をめざす。さらに、産地の活性化のため、省力化機械の導入や経営改善指導による若手生産者の規模拡大、複合品目であるスイカ、トマトの安定生産を支援する。

切り花では、主力品目であるサンダーソニアや畑地性カラーを始めとする切り花の安定生産技術の向上と若手生産者の経営力の向上により個別経営体と産地の発展をめざす。

ねぎ産地は平坦地帯及び台地地帯にあり、生産者の高齢化による産地の規模縮小が見られる。また、近年の長梅雨や大雨、台風、猛暑等により年内どりの秋冬ねぎの

収量減少や収穫遅れが問題となっている。そこで、若手・新規ねぎ生産者の経営改善による規模拡大、端境期に出荷が可能なプレミアム夏ねぎや秋冬ねぎの安定生産技術の検証と普及により産地の強化をめざす。

また、平坦水田地帯には野菜＋水稻の経営体が多いが、基盤整備された水田では営農組合が組織され、水稻＋麦＋大豆が生産されている。米価の下落やスクミリンゴガイによる水稻の収量減少、麦・大豆では湿害による生育停滞が問題となっている。水稻の多収品種・麦・大豆の安定生産の支援や経営規模に応じた省力化取組支援により経営安定をめざす。

農地集積を促進させるため、個別経営体及び経営体の属する地域に対し、農地集積に関する先進事例の視察研修会の実施や座談会での話し合いを支援する。

エ 青年農業者及び女性農業者育成の活動方針

新規就農者が意欲的に農業に取り組めるよう農業経営体育成セミナーを開催し、次世代の農業者に向け育成する。3年間のセミナーで段階的に、①営農意欲の向上と農業経営に必要な基本知識の習得、②経営品目についての専門知識・技術及び課題解決能力の習得、③主体的な経営参画をめざし経営管理能力を習得するとともに、地域の先輩や若手農業者との交流によりつながりを強め地域を支える担い手に育成する。

女性農業者の経営参画の推進については、パートナーシップ型農業経営の実現をねらいとし、共同経営者としての資質向上を図る。また、女性農業者リーダーの育成を行い、産地や組織で活躍できる女性農業者を育成する。

以上のとおり、意欲ある農業者が地域の恵まれた自然風土条件を活用し、気候変動に対応し環境に配慮した持続的な農業経営を実現して、産地の維持・発展が図られるよう普及指導活動を行う。

(4) 令和5年度普及指導課題

No	課題名	普及指導対象	関係市町
1	農業経営体育成セミナー等を通じた新規就農者の育成	農業経営体育成セミナー生	全域
2	農業経営に主体的に参画する女性農業者の育成	サンスマイル - 山武農業女子ネット -、 若手女性農業者 他	全域
3	Ⓜ施設野菜産地の維持・発展	JA 山武郡市第一集出荷センター キュウリ部会、 ナス部会、 トマト部会	東金市 大網白里市 九十九里町
4	Ⓜ県経営体強化によるねぎ産地の維持・発展	JA 山武郡市葱部会	山武市 東金市 大網白里市 九十九里町
5	Ⓜ県にんじんを中心とした野菜産地の維持・発展	JA 山武郡市園芸部ニンジン部会	山武市 東金市 芝山町
6	若手生産者の育成による経営体の強化といちご産地の育成	いちご若手生産者、 山武市成東観光苺組合、 東金市苺組合、 さんぶ苺組合	山武市 東金市
7	Ⓜ県基本管理技術の徹底による抑制トマト産地の維持	JA 山武郡市第三集出荷センター園芸部トマト部会	山武市 芝山町 横芝光町
8	Ⓜ県若手・新規生産者によるねぎ産地の強化	JA ちばみどりそうさ園芸部ひかりねぎ研究会を含む若手・新規ねぎ生産者	横芝光町
9	Ⓜ県大型集選果場を中心としたにんじん産地の活性化	丸朝園芸農業協同組合 人参部	芝山町、他
10	切り花の安定的な生産による産地の維持・発展	丸朝園芸農業協同組合 花卉部	芝山町、他
11	Ⓜ県水田農業の持続的な発展に向けた経営改善	地域の核となる水稻経営体	全域
12	Ⓜ県耕畜連携による高品質自給飼料の生産拡大と、経営環境改善による畜産経営の継続	中心的畜産経営体、 自給飼料生産組織	全域

※ Ⓜ：重点課題 Ⓜ：県域課題

3 地域整備課

(1) 県営土地改良事業の実施

区画の大型化と農地の集団化により農業経営の安定を目指す基盤整備事業や農業用水の安定供給を維持するために、老朽化が著しい土地改良施設の更新及び長寿命化対策を行っています。また、地域の湛水被害を未然に防止するために排水路の改修も実施しています。

本年度は、経営体育成基盤整備事業2地区、かんがい排水事業1地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業3地区、防災ストックマネジメント事業1地区、湛水防除事業1地区の5事業8地区について推進していきます。

(2) 地区の事業概要

農業農村整備関係事業（県営）の概要及び各地区の概要は次のとおりです。

ア 山武農業事務所 農業農村整備関係事業の概要

令和5年5月末現在

(単位：千円)

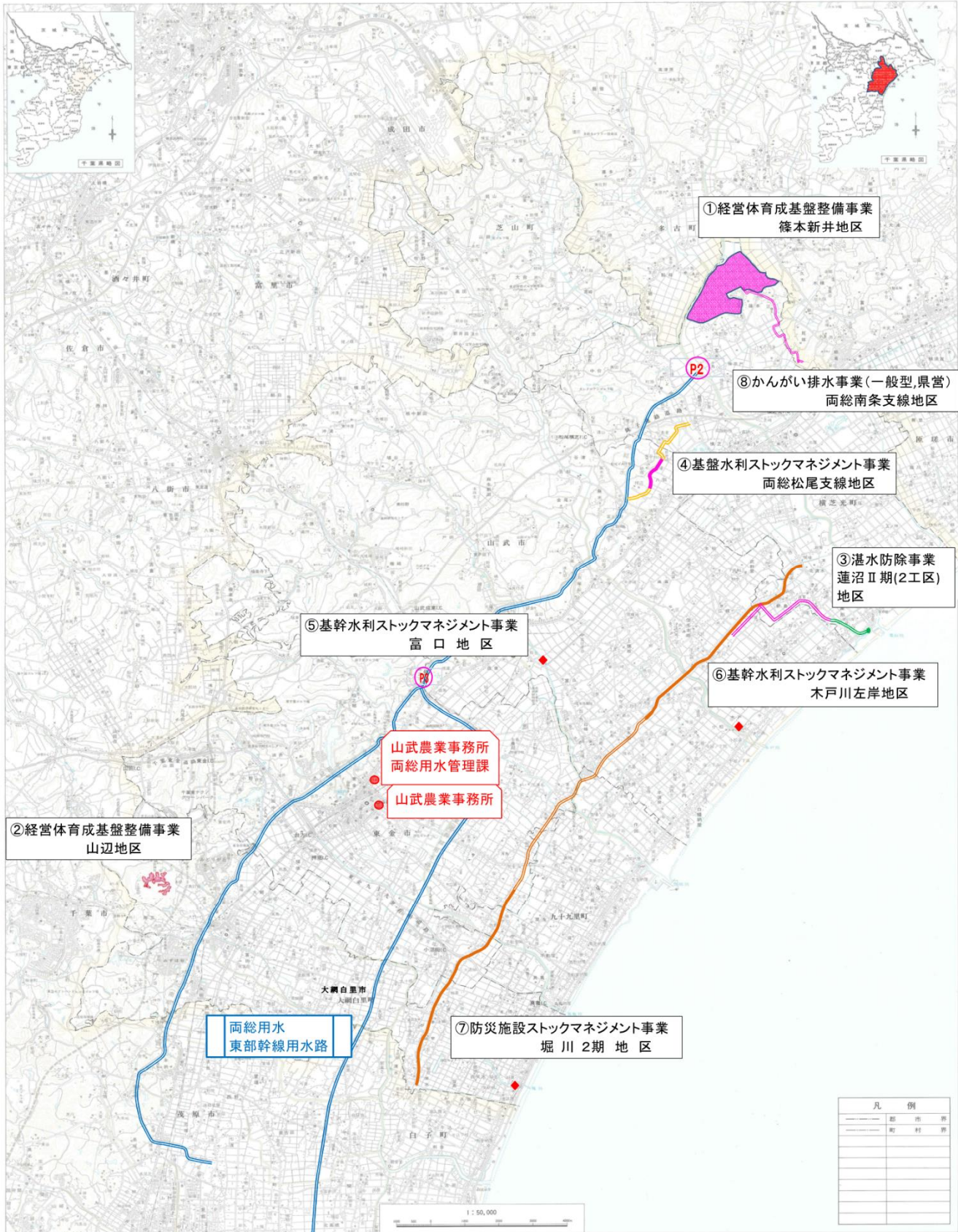
事業名・地区名	関係市町	工期 (年度)	受益面積 (ha)	全 体		令和4年度まで		令和5年度	
				事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
1. 経営体育成基盤整備事業									
① 篠本新井	横芝光町	H20～R3	229.8	区画整理工 229.8ha 暗渠排水工 208.7ha	4,811,391	区画整理工 229.8ha 暗渠排水工 208.7ha	4,865,825	付帯工 1式	33,000
② 山辺	大網白里市	R03～R11	34.3	区画整理工 34.3ha 暗渠排水工 31.0ha	1,111,900	地区界測量 1式	88,699	換地業務 1式	2,800
2. 県営湛水防除事業									
③ 連沼Ⅱ期(2工区)	山武市 横芝光町	H24～R7	519.2	排水路工 3,972m	3,564,000	排水路工 2,239m	2,092,313	排水路工 164m	281,000
3. 基幹水利施設ストックマネジメント事業									
④ 両総松尾支線	山武市 横芝光町	H28～R5	290	サイフォン工 1,062.5m	311,000	サイフォン工 1062.5m	292,848	付帯工 1式	5,000
⑤ 富口	山武市	H30～R5	240.5	堰補修工 1式	183,300	ゲート設備工 1式 土木構造物工 1式	163,157	ゲート設備 付帯工 1式	10,000
⑥ 木戸川左岸	山武市	R5～R7	120	排水機場 補修工 1式	232,000	—	—	実施設計業務 1式	10,000
4. 防災施設ストックマネジメント事業									
⑦ 堀川2期	大網白里市	R4～R6	463.3	除塵設備工 1式	256,200	実施設計業務 1式	8,000	資材価格調査 業務 1式	3,000
5. かんがい排水事業									
⑧ 両総南条支線	匝瑳市 横芝光町	H25～R6	441	用水路工 3,473m	656,545	用水路工 3,473m	634,016	既設管処理工 1式	2,000
計					11,126,336		8,144,858		346,800

注) 事業費は工事雑費・事務費を除く

篠本新井地区 令和4・5年度事業:耕地利用高度化推進事業

木戸川左岸地区は令和5年度新規採択見込み

令和5年度 山武農業事務所管内図（地域整備課）



イ 経営体育成基盤整備事業 篠本新井地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：横芝光町、篠本新井土地改良区

事業工期：平成20年度～令和3年度

受益面積：229.8ha（田219.6ha、畑10.2ha）

事業概要：区画整理工 A=229.8ha

暗渠排水工 A=219.6ha

補助率：国50%、県30%、町10%、地元10%

事業の目的等

本地区は、昭和16年～20年に非補助事業により整備済であるが、10a区画で農道は狭く大型機械の導入が困難であった。また、用排兼用水路で地下水位が高く、洪水時には湛水被害が発生した。以上のことから、本事業により区画整理及び暗渠排水工事を行い、区画の大型化と農地の集団化を図るとともに、乾田化による汎用化耕地を造成することにより、農業機械の大型化を通じ営農の効率化と土地の有効利用を促進し、大規模経営による土地利用型農業の確立を目指すことを目的としている。

工事概要（農業競争力強化基盤整備事業）

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 区画整理工	A=229.8ha	3,962,413
暗渠排水工	A=219.6ha	442,754
測量及び試験費等	一式	406,224
合計		4,811,391

工事進捗状況

年度	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業内容	区画整理工 229.8ha 暗渠排水工 208.7ha (農業競争力強化基盤整備事業 令和3年度完了) 暗渠付帯工 43.3ha (耕地利用高度化推進事業)	暗渠付帯工 10.5ha (耕地利用高度化推進事業)	
事業費（千円） (農業競争力強化農地整備事業)	4,805,825		
進捗率 (農業競争力強化農地整備事業)	99.9%		
事業費（千円） (耕地利用高度化推進事業)	60,000	33,000	
進捗率 (耕地利用高度化推進事業)	64.5%	35.5%	

地区状況写真（整備後）



ウ 経営体育成基盤整備事業 山辺地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：大網白里市、両総土地改良区

事業工期：令和3年度～令和11年度（予定）

受益面積：34.3ha（田31.0ha、畑3.3ha）

事業概要：区画整理工 A=34.3ha

暗渠排水工 A=31.0ha

補助率：国50%、県30%、市9.5%、地元10.5%

事業の目的等

大網白里市の北西に位置する平均5a区画の未整備な水稻専作の谷津地帯を、本事業により30a区画に規模拡大を図るとともに、基盤整備を通じて担い手への農地の利用集積・集約化を図り、生産効率を高めるとともに新たな高収益作物の導入を推進し農業経営規模の拡大と持続的発展を図るもので、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。

工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 区画整理工	A=34.3ha	810,000
暗渠排水工	A=31.0ha	77,500
測量及び試験費等	一式	224,400
合計		1,111,900

工事進捗状況

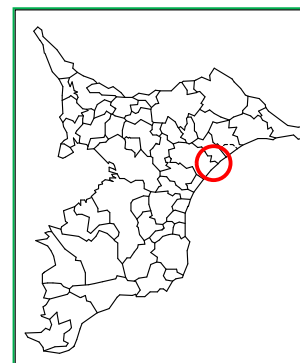
年度	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業内容	地区界測量 1式	換地業務 1式	区画整理工 34.3ha 暗渠排水工 31.0ha
事業費（千円）	88,699	2,800	1,020,401
進捗率	8.0%	0.3%	91.7%
進捗率（累計）	8.0%	8.3%	100.0%

地区状況写真（整備前）



工 湛水防除事業 蓮沼Ⅱ期地区（2工区） 概要

事業主体：千葉県
管理主体：山武市、横芝光町
事業工期：平成24年度～令和7年度（予定）
受益面積：519.2ha
事業概要：排水路工 L=3,972m
補助率：国55%、県45%
事業の目的等



本地区は昭和47年に湛水防除事業で湛水被害防止が図られたが、流域開発による外水位の上昇や地盤沈下進行によるポンプ揚程不足、自然排水可能量の減少により湛水被害が増大し、平成23年度までに湛水防除事業（1工区）により排水機の整備と排水路の改修を実施している。

さらに、湛水防除事業（2工区）により排水路の改修を実施し、湛水被害を未然に防止し、農業経営と民生の安定に資するものである。

工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 排水路	L=3,972m	3,157,200
測量及び試験費等	一式	406,800
合計		3,564,000

工事進捗状況

年度	令和4年度まで	令和5年度 (令和4年度補正含)	令和6年度以降
事業内容	排水路 L=2,239m	排水路 L=164m	排水路 L=1,569m
事業費(千円)	2,092,313	281,000	1,190,687
進捗率	58.7%	7.8%	33.5%
進捗率(累計)	58.7%	66.5%	100.0%

「地区状況写真」

施工前



完成



オ 基幹水利施設ストックマネジメント事業 両総松尾支線地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：両総土地改良区

事業工期：平成28年度～令和5年度

受益面積：290.0ha

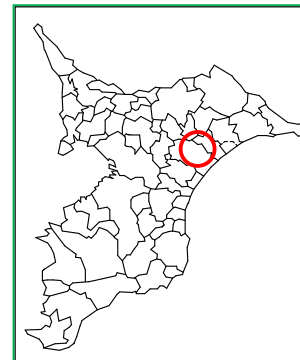
事業概要：サイフォン工（管更生工法）

L=1062.5m

付帯施設 空気弁工 2箇所

ゲート工 1箇所

揚水機工 1箇所



補助率：国50%、県25%、市町10%、地元15%

事業の目的等

本地区の用水源は、昭和18年～40年に施工された国営付帯県営両総松尾支線に頼っているが、主要施設は築後50年が経過し、施設の老朽化により、安定的な用水供給に支障をきたしており、農地や宅地への漏水被害も生じ、維持管理や補修などに多大な労力が発生している。以上のことから用水機能の保全を図り、水田の利用効率を高め、農業経営の安定と安心及び安全な食料の供給を行い、地域農業経営の合理化を図ることを目的としている。

工事概要（計画変更時）

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 サイフォン工 付帯工	L=1062.5m 1式	265,700
測量及び試験費	1式	41,000
用地補償費	1式	4,300
合計		311,000

工事進捗状況

年度	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業内容	サイフォン工 L=1062.5m 付帯工 1式	付帯工 1式	
事業費（千円）	292,848	5,000	
進捗率	94.2%	1.6%	
進捗率（累計）	94.2%	95.8%	

用水管理設箇所



水中ポンプ（更新前）



カ 基幹水利施設ストックマネジメント事業 富口地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：山武郡中央土地改良区

事業工期：平成30年度～令和5年度

受益面積：240.5ha

事業概要：頭首工補修工 N=1箇所

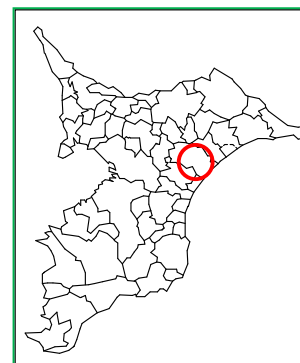
土木構造物 1式

ゲート設備 1式

補助率：国50%、県25%、市町10%、地元15%

事業の目的等

本地区は、昭和51年度～昭和52年度に県営かんがい排水事業作田川上流境川地区により造成された施設であり築後約40年が経過し、施設の老朽化により、近年、コンクリートのひび割れが顕著に見られ、特に門柱のひび割れの網細化が進んでおり、機能診断の結果、補強及び補修が必要と判明した。また、ゲートのワイヤーロープや水密ゴムにも経年劣化が進んでいる。このことから、施設の長寿命化及び維持補修費・更新費用の最小化・平準化を図り、ひいては生産力維持と経営の安定、優良農地の保全を目的として、本事業により機能保全計画に基づく富口堰の機能保全対策工事を実施するものである。



工事概要

区分	事業量	事業費(千円)
工事費 土木構造物工	1式	164,680
ゲート設備工	1式	
測量及び試験費	1式	18,620
合計		183,300

工事進捗状況

年度	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業内容	土木構造物工1式 ゲート設備工1式	付帯工1式	
事業費(千円)	163,157	10,000	
進捗率	89.0%	5.5%	
進捗率(累計)	89.0%	94.5%	

門柱 変色・ひび割れ



開閉装置の劣化



キ 基幹水利施設ストックマネジメント事業 木戸川左岸地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：山武郡中央土地改良区

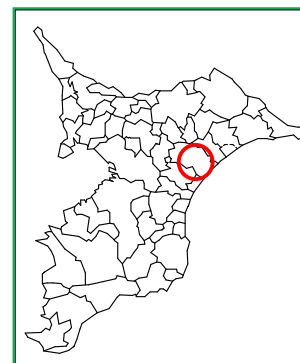
事業工期：令和5年度～令和7年度（令和5年度採択予定）

受益面積：120ha（田85ha、畑35ha）

事業概要：排水機場補修工 N=1箇所

補助率：国50%、県29%、市町14%、地元7%

事業の目的等



本地区の対象施設は、昭和45年度から平成元年度に実施した県営ほ場整備事業山武中央地区にて昭和50年度に造成された排水機場である。本施設は、九十九里平野を流れる2級河川木戸川の下流左岸側に位置し、受益地内は当該事業にて整備された30a区画の水田が広がっている。

本機場の受益面積は120haあり、排水は幹線排水路を流下し、末端にある本排水機場より木戸川に排水している。流域内には集落もあり、洪水時にポンプが稼働しなかった場合、家屋等への被害も懸念される。

本機場は造成後45年以上経過しており、電動仕切弁が全開状態にならないといった不具合が確認される等、電気設備を中心に近年整備補修するケースが増えている。そのため、過年度に策定した機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化対策を進めることを目的としている。

工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 機場工	1 式	214,800
測量及び試験費	1 式	17,200
合計		232,000

工事進捗状況

年度	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業内容		実施設計業務 1式	機場工 1式
事業費(千円)		10,000	222,000
進捗率		4.3%	95.7%
進捗率(累計)		4.3%	100.0%

排水ポンプ（左φ300、右φ600）



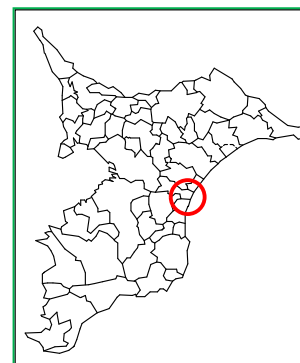
電動仕切弁



※令和5年度新規採択予定

ク 防災施設ストックマネジメント事業 堀川2期地区 概要

事業主体：千葉県
 管理主体：大網白里市
 事業工期：令和4年度～令和6年度（予定）
 受益面積：463.3ha
 事業概要：ポンプ設備補器類更新整備 1式
 除塵設備更新整備 1式
 建屋補修 1式



補助率：国55%、県28%、市17%

事業の目的等

本地区は、昭和59年度～昭和61年度に県営湛水防除事業堀川地区により造成された排水機場であり、平成23年度～平成30年度に基幹水利施設ストックマネジメント事業で排水ポンプ設備等の一部更新を実施している。除塵設備においては、適切な維持管理のもと使用してきたが、築後37年が経過し、老朽化による故障等が顕著となり、施設の機能が発揮できず排水機能の低下による湛水被害が懸念されている。機能診断の結果、除塵設備及びポンプ設備の補器類の更新、建屋の補修等が必要と判明したことから、施設の機能回復・長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図りながら、湛水被害を未然に防止する目的として、本事業により機能保全計画に基づく堀川排水機場の機能保全対策工事を実施するものである。

工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 除塵設備 ポンプ設備 建屋	更新整備 1式 補器類更新整備 1式 補修整備 1式	246,200
測量及び試験費	1式	10,000
合計		256,200

工事進捗状況

年度	令和4年度まで	令和5年度（予定）	令和6年度
事業内容	実施設計 (除塵設備、建屋)	資材価格調査	除塵設備更新整備 1式 建屋補修整備 1式 補器類更新整備 1式
事業費(千円)	8,000	3,000	245,200
進捗率	3.1%	1.1%	95.8%
進捗率(累計)	3.1%	4.2%	100.0%

堀川排水機場（全景）



除塵機設備（全景）



ケ かんがい排水事業 両総南条支線地区 概要

事業主体：千葉県

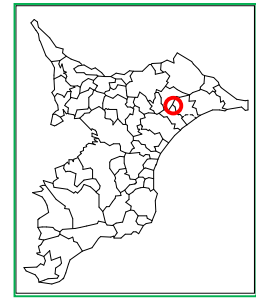
管理主体：両総土地改良区

事業工期：平成25年度～令和6年度（予定）

受益面積：441ha

事業概要：用水路工 FRPM L=1, 327m
塩ビ管 L=2, 270m

補助率：国50%、県25%、市町12.5%、地元12.5%



事業の目的等

本地区の用水は、昭和28年～48年に施工された国営付帯県営両総支線（南条支線）に頼っているが、主要施設は築後50年が経過し、施設の老朽化や用水の適正配分に支障をきたしており、国営事業にあわせた路線を整備することにより水田の利用効率を高め、農業経営の安定と安心及び安全な食料の供給を行い、地域農業経営の合理化を図ることを目的としている。

工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 支線用水路工	L=3, 473m	546, 327
測量及び試験費等	一式	110, 218
合計		656, 545

工事進捗状況

年度	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業内容	用水路工 L=3, 473m	既設管処理工 1式	付帯工 1式
事業費（千円）	634, 016	2, 000	20, 529
進捗率	96.6%	0.3%	3.1%
進捗率（累計）	96.6%	96.9%	100.0%

用水管理設（開水路内）



用水管布設状況（道路下）



4 指導管理課

(1) 土地改良事業新規地区の調査計画

農地の区画拡大や用排水路の整備など、農業者から基盤整備の要望があった場合には、関係市町や土地改良区と連携して、地区の調査計画を実施します。

また、老朽化した農業水利施設等の更新にあたっては、施設管理者等と調整し、機能診断に基づく計画的な事業化を進めます。

(2) 団体営事業の指導

県営事業要件に満たない小規模な地区は、市町又は土地改良区が事業主体となり、団体営事業として実施されます。令和5年度は、老朽化した農業水利施設等を更新整備する農業基盤整備促進事業の事業主体を支援します。

農業基盤整備促進事業

地区名	事業主体	事業計画			令和5年度事業内容	
		受益面積 (ha)	期間	総事業費 (千円)	事業費 (千円)	事業量
東金4期	東金市	90	R3～R5	64,000	26,500	水路工 0.278km
武射田	東金市	12	R5～R8	335,000	13,000	測量、設計
山武市VI期	山武市	43.34	R3～R6	160,000	45,000	水路工 0.48km
武野里	山武市	5.72	R4～R5	53,000	43,000	水路工 0.42km
山武市VIII期	山武市	162.5	R5～R6	186,300	34,800	測量、設計
両総8期	両総土地改良区	612	R5	74,200	74,200	機場工 2基 水路工 0.41km

(3) 土地改良区の指導

土地改良区の業務運営の適正化と体制の改善を図る措置を講じるため、平成30年に土地改良法が改正され、理事の資格要件や財務会計制度の見直しが行われました。

管内の9土地改良区に対して、定款変更や複式簿記導入について支援するとともに、土地改良区検査における指摘事項については適切に指導します。

(4) 多面的機能支払交付金

平成 27 年度より多面的機能支払交付金は法制化されました。農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

令和 5 年度は、地域資源の保全管理活動及び質的向上に地域共同で取り組んでいる管内の 57（うち R 5 新規 2）活動組織に対して、農地維持支払交付金、資源向上活動支払交付金を交付します。

令和 5 年度 多面的機能支払交付金

市町名	活動組織数	交付対象農用地面積(a)				割当金額(円)	備考
		計	田	畑	その他		
東 金 市	※ 18	130,710	113,604	17,106		53,297,791	R5 新規1
山 武 市	6	30,747	25,232	5,383	132	10,057,506	R5 新規1
大網白里市	12	107,331	84,343	22,988		45,917,117	
九十九里町	※ 4	56,132	44,398	11,297	437	22,435,697	
芝 山 町	3	6,841	6,841	0		2,564,730	
横 芝 光 町	14	90,516	78,464	12,052		24,894,478	
合 計	57	422,277	352,882	68,826	569	159,167,319	

※ 東金市と九十九里町に跨る 1 活動組織については、対象農用地面積の多い九十九里町でカウントしている

5 両総用水管理課

(1) 国営両総施設及び房総導水路共有財産の管理業務

国営両総土地改良施設の管理に万全を期し、農業生産の増進と、農業経営の合理化を図るため、下記の5事業を実施します。

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費		期間	備考
		R4 決算	R5 予算		
県単土地改良施設管理事業	国営造成施設の維持管理 (人件費、物件費、維持補修費等)	(241,557) 303,988	(233,492) 308,237	S42～	県単 県 50% 地元 50%
基幹水利施設管理事業	国営造成施設のうち大規模で公共性の高い施設 (第1・2・3揚水機場、横芝堰、松潟堰、第1排水機場、北部・南部・東部幹線用水路、山武東部支線機場、栗山川統合機場)の維持管理	(55,006) 775,233	(88,741) 1,105,860	H8～	補助 国 30% 県 35% 地元 35%
水利施設整備事業	国営造成施設のうち機能保全計画に基づき、整備補修を実施 (第2・3揚水機場)	(-) 61,238	(-) 49,700	R4～	補助 国 50% 県 29% 地元 21%
水利施設管理強化事業	施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図る (両総土地改良区管理の国営・国営付帯県営造成施設)	(-) -	(-) 10,896	R5～	補助 国 50% 地元 50%
小計		(296,563) 1,140,459	(322,233) 1,474,693		
土地改良基礎調査事業	関連事業調査計画	8,745	6,000	S59～	県単
小計		8,745	6,000		
合計		(296,563) 1,149,204	(322,233) 1,480,693		

※ 上段()内は、水機構分負担金で内数